

令和元年度
高知県農業再生協議会
通常総会議事録

と き：令和元年5月14日（火）

ところ：JA 高知ビル6階「理事室」

高知県農業再生協議会

令和元年度通常総会 議事録

1. 招集通知年月日 平成 31 年 4 月 12 日
2. 開催日時 令和元年 5 月 14 日 14:00~14:45
3. 開催場所 JA 高知ビル 6 階「理事室」
4. 出席会員数 総会員数 12 会員
出席会員 12 会員
(うち出席: 7 会員 書面: 5 会員)

5. 出席会員の氏名

[出席会員]

会員名	役職	出席者名
高知県	農業振興部長	西岡 幸生
高知県農業協同組合中央会	代表理事会長	久岡 隆
高知県農業会議	事務局長	川村 哲明
高知県農業協同組合	代表理事組合長	武政 盛博
高知県農業共済組合	参事	森 満仁
高知県担い手育成総合支援協議会	会長	林 幸一
高知県農産物検査協議会	会長	西内 大

[書面議決]

会員名
高知県畜産会
高知県土地改良事業団体連合会
高知県市長会
高知県町村会
高知県農業公社

6. 内容

【開会】（14時00分）

【会長挨拶】

農業振興部 西岡部長より挨拶

【総会成立報告】

（事務局 小笠原課長補佐）

議事に入る前に、本日は、会員総数12会員のうち、出席7会員、書面決議5会員となっておりますので、規約第15条の規定により、本日の通常総会が成立することを報告いたします。

次に、本協議会の役員に変更がございますので、ご報告いたします。会長を務めておりました高知県農業振興部の笹岡部長が退職し、後任の西岡部長が会長になっております。

それでは、規約第13条によりまして、通常総会の議事進行を会長の西岡部長にお願いいたします。

【議事録署名人選出】

（会長 西岡部長）

それでは早速ですが、議事を進行してまいりたいと思います。まず、規約第19条の規定により議事録署名人2人を選任することになっておりますが、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(会長 西岡部長)

それでは、議事録署名人を高知県農業共済組合の森参事と高知県担い手育成総合支援協議会の林会長にお願いします。

【高知県農業協同組合 組合長挨拶】

(会長 西岡部長)

議事に入る前に、平成 31 年 1 月 1 日付け施行の本協議会規約の改正により新たに会員になっていただいている高知県農業協同組合から、武政組合長が出席されますので、ご挨拶いただきたいと思います。

(高知県農業協同組合：武政組合長 挨拶)

【高知県拠点 地方参事官挨拶】

(会長 西岡部長)

また、本日オブザーバーとしてお越しいただいております中国四国農政局 高知県拠点 岩下地方参事官より、ご挨拶いただきたいと思います。

(高知県拠点：岩下地方参事官 挨拶)

【第 1 号議案】

(会長 西岡部長)

それでは、議事に入ります。第 1 号議案「平成 30 年度事業報告書及び収支計算書の承認について (案)」を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：池上課長)

第1号議案説明

- ・平成30年度事業報告書について
- ・平成30年度収支計算書について

(会長 西岡部長)

ここで、監事より監査報告をお願いします。

(監事：高知県農業会議 川村事務局長)

監査報告

(会長 西岡部長)

第1号議案の説明と監査報告が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら
お願いします。

《質疑なし》

(会長 西岡部長)

それでは採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(会長 西岡部長)

全員賛成でありますので、第1号議案「平成30年度事業報告書及び収支計算書の承認について」は原案どおり可決いたしました。

【第2号議案】

(会長 西岡部長)

続きまして、第2号議案「令和元年度事業計画書及び収支予算書の設定について(案)」を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局：池上課長)

第2号議案説明

- ・令和元年度事業計画書について
- ・令和元年度収支予算書の設定について

(会長 西岡部長)

第2号議案の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

《質疑なし》

(会長 西岡部長)

それでは第2号議案の採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(会長 西岡部長)

全員賛成でありますので、第2号議案「令和元年度事業計画書及び収支予算書の設定について」は原案どおり可決いたしました。

【第3号議案】

(会長 西岡部長)

続きまして、第3号議案「2019年度水田フル活用ビジョンの策定及び産地交付金の設定について（案）」を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

（事務局：堀地チーフ）

第3号議案説明

- ・2019年度産地交付金の設定について
- ・2019年度水田フル活用ビジョンの策定について

（会長 西岡部長）

第3号議案の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（高知県農業協同組合中央会 久岡会長）

新市場開拓用米について海外市場に進出と記載されているが、どこへ何をどう進出させていくか、県で具体的な見通しはありますか。

（事務局：池上課長）

具体的にはございませんが、まず、この地域の産地交付金を活用して、今年度から輸出に取り組んでいただく場合の上乗せ加算を作りました。

輸出に取り組むためには、輸出を実際に行う業者さんに対して、「私の産地が輸出に取り組めます」という手上げ方式になっております。その手上げに、各産地の方に手を上げていただきたいということで、産地交付金の枠を設けて、それを産地にPRして輸出に取り組んでいただきたいという計画です。

具体的にこの産地が前向きなお話があるということではございません。

(高知県農業協同組合中央会 久岡会長)

加算は、売れて初めてあとでもらえるのか、売れなかったけど売ろうとしたからもらえるのか、売れなかったからもらえないのか、どういう流れでもらえるのか。

(事務局：堀地チーフ)

それは飼料用米と同じような考え方になりまして、輸出業者と契約を交わし、作って出荷したらもらえます。

(高知県農業協同組合中央会 久岡会長)

先の質問は、高知県として例えばよさこい美人を売るぞというような大きな構想があるのではなく、輸出用米を作りましょうということですね。

(会長 西岡部長)

他にご意見はございませんか。

(高知県農業協同組合 武政組合長)

米粉用米へ取組みは主に嶺北が転換していたと思うが、最近妙に薄れてきたような感じがしておりますが、何かに転換を図っていくのか。また飼料用米の継続性もお聞かせいただきたいと思います。

(中国四国農政局高知県拠点 尾崎管理官)

米粉用米につきましては県内では需要があるということは聞いておりますが、主

食用米の価格が上昇したことにより、嶺北の方は昨年より減りそうだという話は聞いております。飼料用米については、国の方が平成 37 年までに 110 万トンという目標はおろしていないので、引き続き推進するというのは間違いないと思いますが、今課題になっているのは、多収品種でありながら主食用米より単収が低い方が県内には多数いらっしゃるということです。それについては係り増し経費分ということで 1 万 2 千円追加配分されておりますけれども、それが単収に結びついていない状態で、そのあたりが指摘されないようにできるだけ県拠点としても振興センター等々と協力しながら、できるだけ単収が上がるように、推進していきたいと思っております。飼料用米をやめるとかいう話は、特に今のところは聞いておりませんので、推進していくということは間違いないと思っております。ただ、残念なことに昨年も少し緩みましたし、今年についても岡山では担い手を中心に飼料用米から主食用米に変える方もいらっしゃるという動きも聞いております。県内は JA 扱いの一括管理の飼料用米が多いので、今年どうなるか関心を持ってるところであります。ただ、生産調整達成のために、わずかな面積、わずかな数量を飼料用米で出すようなやり方は、必要ないのではないかと思います。3 袋とか 5 袋とか少ない数字を飼料用米で出すというよりは、水稻を農業経営の柱としている方が経営安定のために、飼料用米をひとつのアイテムとして選択し、しっかりと収量をとって、主食並みの収入というのが大事ではないかと思っております。制度的には飼料用米は引き続き推進されるところと考えております。

(高知県農業協同組合 武政組合長)

飼料用米と WCS 用稲とを比較すると、農家の段階では WCS 用稲の方がニーズとしては高い気がしますし、畜農農家から WCS 用稲の品質が良くなったという評価があるように聞いています。WCS 用稲のニーズもありますし、米の価格維持のために、WCS 用稲の機械も県の事業などを活用して普及していますので、増やしていかなければという気がしました。これは意見ということで。

(会長 西岡部長)

WCS の取組につきましては、県内の畜産の方とも話をしております。最近ですと東部の方で、WCS の取組もあると聞いております。そこで課題となるのが、一箇所でも多くの という形はなかなかできませんので、広域で取り組むところがポツポツあるというところを畜産の方にもっていくために、例えば広域で機械を利用できるとか、その機械の運搬についての支援であるとか、そういうものを何か考えられないかと というようなことも課題として挙げられているようでございます。そういうところも色々考えまして、県としては、WCS については取り組んで、拡大していきたいと考えております。

(会長 西岡部長)

それでは、その他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

《質疑なし》

(会長 西岡部長)

なければ、3号議案の採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(会長 西岡部長)

全員賛成でありますので、第3号議案「2019年度水田フル活用ビジョンの策定及び産地交付金の設定について（案）」は原案どおり可決いたしました。

議事については以上のとおりです。ありがとうございました。

【報告事項1】

（会長 西岡部長）

続きまして、報告事項1、「産地パワーアップ計画の変更について」、事務局から報告をお願いいたします。

（事務局：田村チーフ）

報告事項1 説明

- ・産地パワーアップ計画の変更について

（会長 西岡部長）

何かご質問等がありましたらお願いします。

（会長 西岡部長）

中央東、中央西、西部地域が、第2期の産地パワーアップ計画に乗れないということは、例えば、来年度以降に産地パワーアップの事業があった場合に、この3地域は乗れないということになるのですか？

（事務局：田村チーフ）

成果目標に対して80%に達すれば次期計画を策定することが可能ですが、達成するまでは2期計画を作れないという状況になっております。

今その実績は、各地域からの資料等の数字を拾って整理をしている最中なのですが、東部地域については既に実績が概ね 100%を超えているということで、引き続き来年度以降も、要望があれば計画を変更して事業が可能というような状況になっております。

(会長 西岡部長)

ありがとうございました。そのほか、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

《質疑なし》

(会長 西岡部長)

以上を持ちまして、高知県農業再生協議会通常総会を終了いたします。

ありがとうございました。

【閉会】(14時45分)